

第2回 市川市社会福祉審議会	資料③目次
令和3年12月27日(月)	

第3次いちかわハートフルプランの進捗状況について

(障がい者支援課)

第3次いちかわハートフルプランは、平成30年度から令和2年度までの3年間の計画期間としている計画で、今回の報告は、令和2年度の状況の報告となります。

第3次いちかわハートフルプランは、

- 障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」
- 障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」
- 児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」

をセットにして掲載しているものですが、

さらに、これらとは別に、計画期間において市が重点的に取り組むべき施策を「重点施策」として掲載しています。

今回の報告資料の構成は次のとおりです。

		資料番号
計画第4章 (p.53~59)	重点施策	資料③-1
計画第5章 (p.60~107)	市川市障害者計画	資料③-2
	○重点事業 (*1)	資料③-3
	○その他の事業	資料③-4
計画第6章 (p.108~114)	第5期市川市障害福祉計画・第1期市川市障害児福祉計画	資料③-5
	○個別サービスの活動指標 (*2)	資料③-6
	*1の個票	資料③-7
	*2の個票	資料③-8